

まちの将来像

「袋井市総合計画」

平成18年度～27年度

総合計画は、市民・地域・行政が、ともに理想とする「まちの将来像」を定め、この目標に向かって、みんなでまちづくりに取り組むための計画です。

市では、総合計画にできる限り市民の皆さんの声を反映させるため、施策ニーズ調査や市民意識調査などのアンケート調査、市民まちづくり塾の開催、タウンミーティングや各種団体との意見交換会などを実施し、平成18年度から平成27年度までの総合計画を策定しました。

問 企画政策課企画係 ☎ 44 3105



総合計画の構成

総合計画は、基本構想、まちづくり重点プロジェクト、基本計画で構成します。



総合計画策定までの経過

平成17年7月

- ・「施策ニーズ調査」を行い、まちの現状と課題を整理するための基礎資料づくりを開始

7月13日

- ・市職員で構成する総合計画策定委員会を設置

8月27日

- ・市民自らがまちづくりを考える「市民まちづくり塾」を立ち上げる

9月26日

- ・学識経験者25人からなる総合計画審議会（会長 塩田進静岡理工科大学学長）を設置

11月7日

- ・総合計画審議会に基本構想（案）を諮問

11月

- ・施策ニーズ調査の結果をもとに「現状分析書」をまとめる

11月5日～19日

- ・市内13公民館で「まちづくりタウンミーティング」を開催

平成18年3月5日

- ・市民まちづくり塾、総合計画づくりに向けた市民提案として「協働のまちづくり計画」を発表

4月20日

- ・総合計画審議会から基本構想の答申を受ける

5月20日

- ・市民まちづくり塾が「協働のまちづくり行動計画」づくりを開始

6月22日

- ・総合計画基本構想を市議会に上程、可決

6月23日～25日

- ・総合計画住民説明会を開催

6月27日

- ・総合計画審議会に基本計画（案）を諮問

7月11日～8月22日

- ・総合計画策定に係る各種団体との意見交換会を開催

8月21日

- ・総合計画審議会から基本計画の答申を受ける

9月25日

- ・総合計画基本計画を策定

11月23日（予定）

- ・市民まちづくり塾「協働のまちづくり行動計画」を発表

基本構想

基本構想【平成18～27年度】

基本構想は、地方自治法第2条第4項に基づき策定するものです。

「まちの将来像」や「まちづくりの基本目標」など、まちづくり全体を捉え、基本的なまちの考え方を示すものです。

計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。

（まちの将来像）

人も自然も美しく

活力あふれる

日本一健康文化都市

日本一健康文化都市の理念

健康文化都市とは、心と体の健康はもとより、家庭や地域が温か

く、都市と自然が調和するなど、人もまちもすべてが健康で、この地に暮らすみんなが、郷土に対する「誇り」と「喜び」を感じ、生活の向上と地域の発展を志向していくまちの事です。

健康文化都市を実現するために、共生・協働・交流をもって、みんなで人づくりとまちづくりに取り組むことが必要です。

高いところさしの下に、明確な目標を持ち、自らが胸を張って誇れるまちを築くため「日本一」を掲げました。

すべての人々がこれを共通の理念として、後世にまで受け継いでいきます。

（まちづくりの基本目標）

次の1～3を基本目標に定めました。

1 みんなが健康で

安心して暮らせる

住みよいまち

市民のみんなが健康で、生きがいをもって安心して暮らせるまちを築くため、快適な生活環境の創造と自然環境にも配慮した都市基盤の整備を図ります。

福祉や医療サービスが充実した、災害に強く、犯罪のない安全で安心できる社会を実現し、だれもが住みよいまちづくりを目指します。

2

未来を拓く心ゆたかな人と

活力ある産業が支える

にぎわいのまち

ゆたかな心と、確かな知識と知恵を身につけた、たくましい人材を育みます。

3

ともに支え合い

力を合わせて

地域の発展につくすまち

これまで培われてきた「市民の力」と、自然や歴史、伝統文化などの「地域の力」を活かし、市民・地域・行政がともに支え合い、力を合わせてまちの発展を目指します。